

クールビズに合わせて「帯シャツ」を着用

◎商工課 ☎36・7164

市では今年も6月1日から、「クールビズ」として「島田帯シャツ」を着用しての業務を始めました。

島田帯シャツは、襟元や背中などに鮮やかな帯生地をあしらっているのが特徴。市内の呉服店を中心に組織した「島田帯シャツブランド協議会」が製造・販売しています。

クールビズ実施期間は9月末までですが、帯シャツは今年開催される島田大祭に合わせて、10月10日(祝)までを着用推奨期間としています。



島田帯シャツを着て業務

移住定住ポータルサイト「住んでごしまだ」オープン

◎地域づくり課 ☎36・7197

6月1日から、市はインターネットで移住・定住希望者を応援するポータルサイト「笑顔あふれる町・住んでごしまだ」の運用を開始しました。これまで川根地区限定で実施していた空き家バンク事業を、不動産事業者の協力を得て市内全域に拡大し、土地や建物の情報をまとめました。

このサイトは、地域おこし協力隊の2人が、移住者の視点で制作しました。市内の不動産情報以外にも、「働く」「暮らし」などの情報を入手

することができます。市ホームページからもアクセスできます。

☐ <http://ju-shimada.jp>



「住んでごしまだ」トップページ

リーガルマインド養成講座 開講

◎経営管理課 ☎36・7131

6月21日、市職員を対象に「リーガルマインド養成講座」が開講されました。

この講座は、法律の運用にあたり必要な能力や柔軟な判断力を身に付けた、実務でバランス感覚のある職員を育成するため企画されたものです。講師を務める高橋弁護士は、今年度から市が新設した法務専門官として採用されています。

今回は、「法律学入門と憲法」と題して、中間管理職の職員ら約20人



法の意義など法務専門官が説明

が受講しました。今後は、月に数回約3年にわたって講座が続けられる予定です。

「広報しまだ」がスマートフォンで閲覧可能に

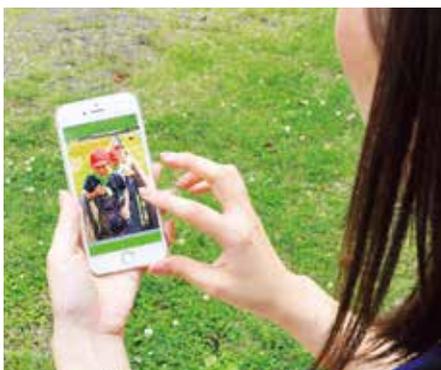
◎広報課 ☎36・7118

このほど市では、広報紙配信アプリ「i広報紙」による広報しまだの配信を始めました。i広報紙のアプリ(無料)をダウンロードすると、今年4月以降の広報しまだを閲覧できます。また、イベント・子ども健康などの興味のある分野の行政情報を、簡単に確認できます。さらに、記事の切り抜き・保存も簡単に、メール添付にも対応しています。

スマートフォンやタブレット端末から、いつでも手軽に広報紙を読むことができるため、仕事で忙しい人

や若い世代など、幅広い層の読者による活用を期待しています。

☐ <http://ikouhoushi.jp>



スマートフォンから手軽に閲覧可能に

若手社員同士でまちの将来を考える異業種交流

◎人事課 ☎36・7136

市内の企業や団体、市職員などの若手社員らによる交流会「しるっ茶しまだ」が、6月7日にプラザおおるりで開かれました。

これは昨年度から、島田信用金庫・㈱テクノサイト・中部電力㈱島田営業所の3事業所が、異業種間での情報交換や人脈づくりなどを目的に開始。今年度から、市役所や警察署、商工会議所が加わりました。

会には、35歳以下の社員ら約50人が参加。グループに分かれて、「元氣」「住みやすい」「安全」の3つの観点から、「5年後の島田市」について

活発な意見交換が行われ、「島田市の将来像」について、多様な提案が発表されました。



島田市の将来像を話し合う社員たち

島田市出身五輪代表選手をコミュニティバスでも応援

◎スポーツ振興課 ☎36・7219

市では、市内出身のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック日本代表選手を応援する「ラッピングバス」の運行を開始しました。

コミュニティバスの側面には、長谷川純矢選手（競泳）・藤本怜央選手（車いすバスケットボール）・米田真由美選手（柔道）に向けたメッセージが貼られ、市内の応援ムードを高めています。市民の皆さんの応援を、よろしく願います。



市内に応援メッセージも運んでいます

平成28年度職員採用試験に「地方創生枠」を創設

◎人事課 ☎36・7136

本年度、市では市職員採用試験に、「地方創生枠」（一般事務）を新たに設けました。

来年度、市では市職員採用試験に、5年以上の社会人経験および県外への居住経験があることと、採用後に市内に居住することが受験資格となっています。

これは、県外居住経験などから新たな視点で市の魅力を引き上げ、地方創生に取り組む優秀な人材を確保

することを目的に実施します。

募集期間は7月29日（金）～8月25日（木）。一次試験は9月18日（日）に実施します。詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。



職員がモデルのポスター

「耐震シェルター」「防災ベッド」を展示中

◎危機管理課 ☎36・7143

耐震シェルターと防災ベッドの実物を、プラザおおるりに8月31日（木）まで展示しています（市役所ロビーには模型を展示）。

これは、震災時に住宅が全半壊しても空間を確保することができるシェルターなどの必要性やその効果を、市民の皆さんに知ってもらいためのものです。実際の購入の際には、緊急対策事業として新設された整備費補助金制度を利用できます。補助限度額は、シェルターが25万円、ベッドとベッドフレームが20万円です。なお対象となる住宅には、昭和56

年5月31日以前に建築され、耐震診断評点が10未満と判断されているなど、いくつかの要件がありますので、事前にお問い合わせください。



実物を見学し説明を受ける市民